

》》》日本共産党金沢市議員団《《《

# 市議会ニュース

## 土地利用規制法（重要土地等調査法）に基づく 野田陸上自衛隊金沢駐屯地の半径1km

住民を調査・監視の対象に。土地・建物の利用を中止させることが可能に。

### 土地利用規制法とは



2021年6月に法律ができ、自衛隊の基地や原発などの施設周辺を「注視区域」などに指定し、所有者や使用者を監視・情報収集して「機能阻害行為」があれば、使用中止を勧告・命令できるというもの。全国約600カ所を今年度内に指定予定で、第1弾は2月から運用を開始。第2弾を10都県161カ所を指定し、8/15から運用を開始し、この中に小松基地や野田の金沢駐屯地が含まれています。

金沢市議会の8/4総務常任委員会でも、森尾議員が質疑し、住民への説明会を開くよう求めました。

（総務課長の答弁）

「住民への周知は行いますが、説明会の開催は考えていません」



### 金沢市議会 で

### 住民説明会 求めよう

住民の権利と尊厳を脅かすこの法律の廃止を引き続き求めるとともに、住民説明会の開催に取り組みましょう。



多くの住民や施設にかかわる問題です。土地や建物の登記はすべて調査され、住民票や戸籍等も調べられます。しかも、調査対象の住民にはそのことは知らされません。

黒線で囲まれた地域が注視区域です。

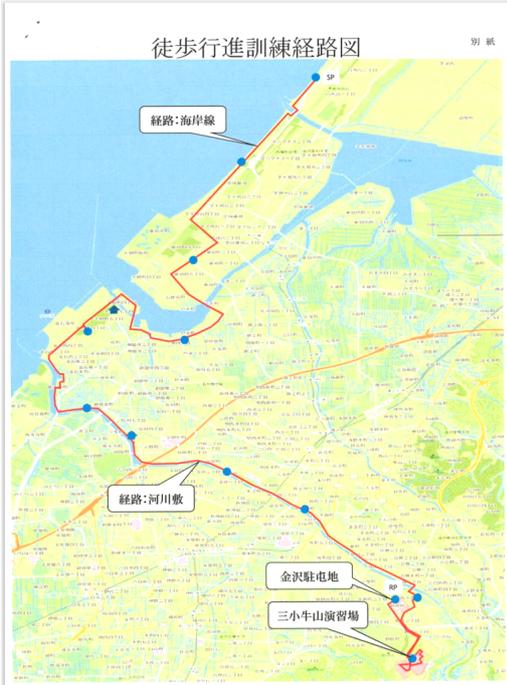


詳細はこちらから



# 陸上自衛隊の徒步行進訓練の予定

10年ぶりに、内灘海岸から犀川河川敷、三小牛山演習場から野田駐屯地まで、約35キロ徒步行進訓練が行われます。



徒步行進訓練図  
詳細はこちら

## 10年ぶりの 行進

9月7日午後18時から  
9月8日午前7時。

約80名、車両5台、  
小銃携行・弾薬の携行なし。

## 10年前 の行進

(右写真)

2013年に行われた自衛隊による徒步行進訓練です。現地で反対行動が取り組まれました。



森尾市議は、10年前に行われた小銃携行での徒步行進訓練には、対戦車用ミサイルを携行したことを指摘。犀川河川敷は、市民の散歩やジョギングなど憩いの場でもあることから、安全対策上からも訓練中止を求めました。



## 日本共産党金沢市議員団

森尾よしあき・広田みよ・山下あき

金沢市広坂1-1-1金沢市役所7階  
TEL 076-220-2407/FAX 076-260-6588  
MAIL mail@jcp-kccd.jp

